

## <法のクレオール>と主体的法形成の研究

長谷川 晃 (北海道大学 法学研究科附属高等法政教育研究センター 教授)

### 【概 要】

本研究は、従来一般に法の継受という形で考えられてきた現象をグローバル化による様々な法体系の相互変動の再考という観点に接続させながら、(i)世界各地・各時代における異なる法文化の<遭遇>と各社会内での法の<浸透>、そしてさらなる法の<変成>と新たな<遭遇>という連鎖過程を成す<法のクレオール(creole)>(=法の相互溶融)の一環として捉え直し、(ii)この過程における法秩序形成の具体的なしくみを様々な法主体による不断の法創造営為を軸として考察しつつ、(iii)法文化の変動と法制度の動態との多次元の相互作用(ここでは法主体性は価値的次元、行為的次元、思想=制度的次元、統合的次元などの協働状態として示される)を明確化する統合モデルを構想して、<法のクレオール>と主体的法形成の骨格を把握し、その本質的諸要素について動態比較的なアプローチによる分析と実証を行う<法クレオール論>という新たな研究領域を開拓することを目的とする。

### 【期待される成果】

<法のクレオール>を形づくる4問題次元の考察 (i)法価値の遭遇/浸透/変成の法主体性に支えられた構成的解釈を軸とした理論的分析; (ii)様々な価値観を持つ個人や集団のコミュニケーションに伴う規範意識=行動様式の遭遇/浸透/変成の法主体的活動を軸とした分析; (iii)東アジア、西ヨーロッパ、北アメリカ、日本という4地域の歴史的画期の様々な法主体的営為の遭遇/浸透/変成から法思想=制度が形成される過程の思想史的=歴史的な実証; (iv)これらをまとめる多次元重層的な法的空間の分析 により、人間の主体性を介した創造的統合による法秩序形成が立体的に解明される。また、アーカイブやウェブ・オープンソースが整備され、既存の研究を再編成する新たなネットワークが樹立される。

### 【関連の深い論文・著書】

長谷川晃、『公正の法哲学』(信山社、2001年、340 + ix頁)  
Ko Hasegawa, "The Structuration of Law and Its Working in the Japanese Legal System" (in: Jacque Vanderlinden et.al., eds. *La Structure des Systèmes Juridiques*, Emile Bruylant, 2003, pp.319-349)

【研究期間】 平成17～21年度

【研究経費】 50,700,000円

【ホームページ】 <http://www.juris.hokudai.ac.jp/~hasegawa/lcindex.htm>